

平成26年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市新規就農者技術習得支援施設の管理運営費	農業振興課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
29,950	平成 27 年 ～ 31 年度					29,950

【事業の目的】

新たに就農しようとする者に対し農業に必要な技術及び知識の指導、地域に定住するまでの総合的な支援を行うことにより、鳥取市における農業の担い手の育成及び確保、ひいては定住人口の増加を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

①事業の実施に関する業務

(農業の研修等に関すること、農業技術の普及及び指導に関すること、就農に関する情報の収集及び提供に関すること)

②施設の利用の許可に関する業務

(新規研修生の研修期間中の宿泊に関すること、利用者の安全確保に関する業務、支援施設の利用の申込受付及び許可、利用状況等の定期的な報告)

③施設及び設備の維持管理に関する業務

(施設・整備・備品の保守管理及び軽微な修繕、施設内及び敷地内の清掃等周辺整備、防犯防災業務、緊急時の初期対応)

【これまでの関連する取組み】

就農から定住までを総合支援する事業を行うため「とっとりふるさと就農舎」を開校し、その拠点となる施設として、平成19年12月、この施設を開設した。

研修期間は2年間とし、開設から平成26年6月までに計25名が入校。

平成26年3月までに18名が卒業し、それぞれ鳥取市内で営農を開始している。

現指定管理者 一般財団法人鳥取市農業公社(指名)

前回債務負担額 平成22～26年 29,550千円

指定管理料 H22 5,342千円 H23 5,342千円 H24 5,342千円

H25 5,342千円 H26 5,494千円 計26,862千円

【今後の取組み】

毎年度3名、研修期間2年間(1年生3名、2年生3名)の研修生受入を継続して行う。また、引き続きインターシップ、農業体験、イベント等を実施し、研修希望者の確保を図る。

収益性の高い作物に絞った栽培研修や、経営感覚を身に付けさせるため、農業簿記などの指導の充実を図る。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名指定を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～3月中に基本協定書の締結。
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
7. 4月1日から管理開始。